

令和3年9月22日

福知山市議会議長 高橋 正樹 様

総務防災委員会委員長 桐村 一彦

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第32号 福知山市個人情報保護条例及び福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第33号 福知山市ふるさと納税基金条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第35号 物品の取得について
- ・議第36号 物品の取得について
- ・議第37号 財産の無償貸付について
- ・議第38号 財産の無償貸付について
- ・議第39号 損害賠償の額について
- ・議第40号 公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標の策定について
- ・議第57号 過疎地域における福知山市税条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第60号 物品の取得について

2 審査の概要

9月13日に委員会を開催し、市長公室、財務部、市民総務部及び消防本部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第33号について、「条例改正の経緯や背景」を問う質疑があり、「税の軽減効果等を踏まえ、2月・3月に企業版ふるさと納税の寄附の申し出があった場合、当該年度に実施する事業に寄附金を充てる運用が実質的に難しい状況が生じている。については、企業にとっても本市にとっても、有利に活用できる基金の創設が必要ということ

から、今回条例改正を提案したものである」との答弁がありました。

次に、議第35号の市庁舎前駐車場の機器更新について、「前はいつ更新されたのか。また、何年ごとに更新するものなのか」を問う質疑があり、「前は平成21年に機器を導入している。今回の更新は、取替部品の生産中止や不具合の発生などにより行うもので、更新時期については、メーカーに確認しながら然るべき時に行う」との答弁がありました。続いて、「機器の更新により、新しい機能はあるのか」を問う質疑があり、「ICOCA（イコカ）などキャッシュレス決済ができるようになることが大きな変更点である」との答弁がありました。

次に、議第36号のポンプ付積載車等の購入について「購入する4台のポンプ車両の配備先」を問う質疑があり、「多機能型小型動力ポンプ付積載車を上豊分団。多機能型小型動力ポンプ付軽積載車を金山分団。小型動力ポンプ付積載車を修斉分団。小型動力ポンプ付軽積載車を上川分団に配備する予定である」との答弁がありました。

次に、議第37号の旧細見小学校の無償貸付について、「事業の活用内容」を問う質疑があり、「プロポーザルでの提案内容では、宿泊施設・キャンプ事業・イベントホール・フルーツの栽培・バーガーショップ・産直ショップ・コワーキングスペース等の活用を提案されている」との答弁がありました。続いて、「財産の有償貸付・無償貸付の考え方」を問う質疑があり、「校舎等の建物については、現状のままお渡しする代わりに事業者の利活用内容に応じた自由な施設改修ができるよう建物の敷地を含め無償貸付とし、一方、グラウンドなどの土地については、利活用の内容に応じた自由な利活用が可能であるため、有償貸付を行うことで整理している」との答弁がありました。

次に、議第38号の旧川合小学校の無償貸付について、「事業の活用内容」を問う質疑があり、「体育館とグラウンドを活用したキャンプ場、スポーツイベント会場、音楽や映画の各種イベント会場などとして活用したいという提案を受けている。また、校舎については、簡易宿泊所、コワーキングスペース、サテライトオフィス、地域交流スペースなどとして活用したい、と提案を受けている」との答弁がありました。

次に、議第39号について、「事故の経緯と公用車の損害」を問う質疑に対し、「国道9号線から斎場方面へ行くロータリーで、公用車が斎場方面へ右折をしようとしたところ、ロータリーに進入しようとした相手方と衝突したものである。公用車の修理状況は、バンパー、右側ドア他で401,500円の修理費用であった。なお、相手方及び公用車の運転者ともにけがはなかった」との答弁がありました。

次に、議第40号について、「公立大学を運営していくには、京都府や国からの支援を積極的に要請していくことが必要ではないか」を問う質疑があり、「中期目標で示した『福知山モデル』を大学とともに、地域を活性化させるという大きな広がり全国的にも広げていきたい。そして教育のためには『人・物・金』が必要であり、支援の輪というものを一歩ずつ大学と一緒に構築していきたい」との答弁がありました。

次に、議第57号について、「情報サービス業等が加わった経緯」を問う質疑があり、「対象となる業種が福知山市過疎地域持続的発展市町村計画の中で指定をされた業種であり、情報サービス業等についても持続的発展計画において振興すべき業種のため加えたものである」との答弁がありました。続いて、「地方税の減額分については、地方交付税で補填されるのか」を問う質疑があり、「減収部分については普通交付税で75%補填される」との答弁がありました。

なお、議第32号及び議第60号についての質疑はありませんでした。

また、報第8号「令和2年度に係る公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価結果の報告について」は、所管より詳細な説明報告を受けました。

反対討論

なし

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第32号 全員賛成で原案可決
- ・議第33号 全員賛成で原案可決
- ・議第35号 全員賛成で原案可決
- ・議第36号 全員賛成で原案可決
- ・議第37号 全員賛成で原案可決
- ・議第38号 全員賛成で原案可決
- ・議第39号 全員賛成で原案可決
- ・議第40号 全員賛成で原案可決
- ・議第57号 全員賛成で原案可決
- ・議第60号 全員賛成で原案可決